

一 般 競 争 入 札 公 告

科学技術・学術政策研究所において、下記のとおり一般競争入札に付します。

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 カラー液晶モニタ48式の賃借
 - (2) 賃借期間 平成30年11月16日から平成33年11月30日
 - (3) 納入場所 入札説明書のとおり
- 2 競争に参加する者に必要な資格
 - (1) 文部科学省競争参加資格(全省庁統一資格)において平成30年度に「役務の提供」のA、B、C又はDの等級に格付けされ関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (2) 入札関係書類の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出した者であること。但し、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は、この限りではない。
- 3 入札書等の提出場所等
 - (1) 入札関係書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所
郵便番号 100-0013
所在地 東京都千代田区霞が関3-2-2中央合同庁舎第7号館東館16階
機 関 名 科学技術・学術政策研究所総務課経理係
電話番号 03-3581-2391
 - (2) 入札説明会の日時及び場所
随時受付説明(9時30分～18時15分)
科学技術・学術政策研究所総務課
 - (3) 入札関係書類の受領期限
平成30年10月10日(水) 13時00分
 - (4) 入札及び開札の日時及び場所
平成30年10月18日(木) 14時00分
科学技術・学術政策研究所小会議室(中央合同庁舎第7号館東館16階)
- 4 入札保証金
免除する。
- 5 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書、その他文部科学省発注工事請負等契約規則第11条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
 - (2) 2(2)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- 6 その他
本件の入札に関する必要事項については、入札説明書によるものとする。

以上公告する。

平成30年 9月18日

支出負担行為担当官
科学技術・学術政策研究所長
坪井 裕

仕 様 書

1. 件 名

カラー液晶モニタ48式の賃借

2. 目 的

科学技術の経済・社会への影響や研究活動の現状把握と分析・評価等の実施にあたって、科学技術指標等に関するデータの整備を行い、理論構築や分析手法の開発等を行う為のカラー液晶モニタを賃借する。

3. 範 囲

本仕様書は、科学技術・学術政策研究所（以下、「当研究所」という。）に設置するカラー液晶モニタ及び請負者が行う事項に適用する。なお、賃借期間満了後における機器等の撤去作業についても本調達に含めるものとする。

4. 賃借期間

平成30年11月16日から平成33年11月30日まで。

5. 賃借場所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-2 中央合同庁舎7号館16階
文部科学省 科学技術・学術政策研究所

6. 賃借物件

カラー液晶モニタ48式

本仕様書及び別紙要件表の記載事項を満たしていること。

7. 搬入・設置・撤去

- (1) 搬入・設置にあたっては、当研究所担当者の指示に従って組立・調整を行うこと。機器の搬入等の作業に際しては、機器納入前に当研究所担当者と協議すること。
- (2) 機器の搬入時に開梱作業を行うこと。開梱した機器は当研究所担当者が指示する場所に設置すること。梱包資材等の不要物は、速やかに、請負者負担で場外搬出の上、適切に処分すること。
- (3) 賃借期間終了以降、当研究所と協議の上請負者負担で物件を撤去すること。なお、本賃借の開始により置換されるべき既設物件等が存在する場合、それに関する撤去等の責任は生じないものとする。

8. 検 査

本仕様書による調達機器等の納入完了後、当研究所において納入検査を行う。
納入検査の結果、調達機器等の全部または一部に不合格品が発見された場合、請負者は直ちに当該機器等を引き取った上、代替機器等を当研究所が指定する日時までに納入すること。

9. 納入時提出物

機器納入時に、以下に示す物件を、当研究所に提出すること。

- (1) 全納入機器の保証書
- (2) 全納入機器の取扱説明書
- (3) 全ての付属品
- (4) 納入機器の機種名、数量、及び製造番号（もしくは製品番号）の一覧表
- (5) その他、担当者が必要と認めるもの

10. 貸与物件

作業期間中、当研究所内における搬入・設置作業に必要があると認められる場合は、以下の(1)から(2)を、当研究所内の指定された場所での使用に限り貸与する。(作業終了後直ちに、当研究所に返却すること。)

なお、当研究所外での作業の実施にあたり、必要な機器、資材等は、請負者の責任、負担で調達すること。

- (1) はさみ、カッターナイフ等
- (2) その他、事前の打ち合わせにおいて貸与が必要であると判断されたもの。

11. 守秘義務

請負者は、本件に係る一切の物件、情報を第三者に公開、貸与、もしくは譲渡してはならない。なお、本条件は作業終了後においても同様とする。

12. その他

- (1) 納入機器本体の見易い場所にリース物件であることを示すシールを貼付すること。貼付するシールには、物件の所有者名、所在地、電話番号、及びリース期間を明記すること。
- (2) 梱包資材等の不要物は、速やかに、請負者負担で場外搬出の上、適切に処分すること。
- (3) 賃借物件の納入時及び返却時に必要となる機器の運搬費用、処分費用は請負者の負担とする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合、当研究所担当者と協議するものとする。

以 上

No.	項目	性能・条件等	特記事項
1	液晶に関する事項		
2	駆動方式	TFTカラー液晶(ノングレア)IPS方式であること	
3	パネルサイズ	21.3型スクエアタイプ(可視域対角54cm)以上であること	
4	最大輝度	420cd/m ² 以上であること	
5	コントラスト比	1500:1以上であること	
6	表示能力に関する条件		
7	最大表示解像度	UXGA(1600×1200ドット)以上であること	
8	最大表示発色数	最大解像度時1677万色以上であること	
9	水平走査周波数	デジタル出力時31～76kHz/アナログ出力時24～80kHzを含むこと	
10	垂直走査周波数	デジタル出力時59～61Hz/アナログ出力時49～76Hzを含むこと	
11	インターフェイスに関する事項		
12	映像信号入力端子	DVI-D 24ピン×1以上、DisplayPort×1、D-Sub15ピン(ミニ)を装備していること	
13	電源及び消費電力に関する事項		
14	定格電圧	AC 100-120V/200-240V	
15	電源周波数	50Hz及び60Hzに対応できること	
16	標準消費電力	12W以下であること(最大45W以下であること)	
17	待機時消費電力	0.3W以下であること	
18	外形寸法(モニター部)		
19	幅	465mm以下であること	
20	高さ	365mm以下であること	
21	奥行	65mm以下であること	
22	重量(スタンド部を含む)	約8.6kg以下であること	
23	保証等		
24	故障時修理対応	無料引き取り・修理	
25	保障期間	3年間以上であること	
26	代替機貸出	修理期間中代替機を提供すること	
27	その他の事項		
28	ケーブルの着脱		
29	信号ケーブル	本体と分離できること	
30	電源ケーブル	本体と分離できること	
31	付属品		
32	ACアダプタ	付属していること	
33	アナログ信号ケーブル	付属していること	
34	デジタル信号ケーブル	付属していること	
35	電源ケーブル	付属していること	